

お知らせ

募集

60歳以上向け スマートフォン相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安が解消できる、個別対応の相談会です。

日時 令和7年1月11日(土)午前9時30分～午後4時30分(午後0時30分～1時30分を除く)

会場 コミュニティセンター相談室
対象 都内在住の60歳以上で、スマートフォンについて疑問や不安のある方(当日先着順)

※1人当たり最大30分間まで
※来場者多数の場合は、終了時刻前に受け付けを締め切ることがあります。

※自分のスマートフォンについて相談したい場合はお持ちください。
講師 東京都の委託によるスマートフォン専門アドバイザー

主催 東京都デジタルサービス局
問合せ スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎03-6775-9480(月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日、年末年始を除く)
FAX 03-6845-7870

「はむらん」に広告を出しませんか

毎日市内を走り、年間約18万人の方が利用しているコミュニティバス「はむらん」に、広告を掲載しませんか。

車内広告
全4コースの中からコースを選んで、広告を掲載することができます。

広告掲載期間 1か月単位
広告料 1コース1枠3千円



掲載場所 窓上・中吊りが選べます。

※申込みは、随時受け付けています。
車内アナウンス広告
全4コースの中からコースを選んで、好きなバス停で放送することができます(距離が短いなどの理由により、一部放送できないバス停があります)。

広告掲載期間 1年単位(令和7年4月～令和8年3月)
広告料 1コース1バス停6万円
規格 原則60文字以内(ひらがな換算)
申込み 令和7年2月28日(金)までに、西東京バス(株)五日市営業所青梅支所へ ☎0428-3210621

問合せ 西東京バス(株)五日市営業所青梅支所／都市計画課都市計画係 ☎288

令和7年度 じゅうく苑(コミュニティセンター内)の利用希望団体募集

貸出場所

□老人集会室(定員100人)

□第1老人研修室(定員6人)

□第2老人研修室(定員10人)

貸出時間帯

□午前…午前9時～正午

□午後…午後1時～4時30分

□夜間…午後5時30分～10時

対象団体

市内在住の60歳以上の方5人以上で構成するサークル

利用料 無料

必要書類 市役所1階高齢福祉介護課高齢福祉係で配布(今年度利用している団体には、代表者に送付します)

※利用の決定については、令和7年1月14日(火)午後1時30分から、調整会議を行います。調整が必要な団体には連絡します。

申込み・問合せ 12月13日(金)午後5時までに、必要書類を直接、高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎176へ

安全・安心

12月1日～7日は

TOKYO交通安全キャンペーン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指し

ます。重点は次の6つです。

【重点1】高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【重点2】夕暮れ時と夜間の交通事故防止

【重点3】二輪車の交通事故防止

【重点4】自転車と特定小型原動機付自転車等利用時の交通ルール遵守の徹底

【重点5】飲酒運転の根絶
【重点6】違法駐車対策の推進

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ☎216

年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間

安全で安心な日常を目指して

地域における防犯・交通安全・火災予防は、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という理念の下、各協力団体が主体的にそれぞれの地域で安全・安心の取り組みを行うことが重要です。

市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部など協力・連携し、市内をパトロールすることで、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。

パトロール週間

期間 12月13日(金)～19日(木)

実施場所 市内全域



よくわかる下水道事業⑩

私たちの生活に欠かせない下水道。その課題や取り組みなどについてお伝えします。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

下水道施設の浸水・地震対策……豪雨や地震などに備え、必要な対策を進めています。

■浸水対策

○排水樋管ゲートの改良

台風などで増水した多摩川からの逆流による浸水被害を防ぐため、樋管ゲートの電動化(遠方監視・操作)などの整備を進めています。

○雨水浸透施設の整備

雨水管に流れ込む雨水を抑制し、地中への浸透を促すため、「浸透ます」および「浸透トレッチ」の設置費用の一部を助成し、雨水浸透施設の設置促進を図っています。

■地震対策

○下水道管の耐震対策

「羽村市下水道総合計画」に基づき、下水道管の内面補修などの施設の長寿命化と必要な耐震化を進めています。

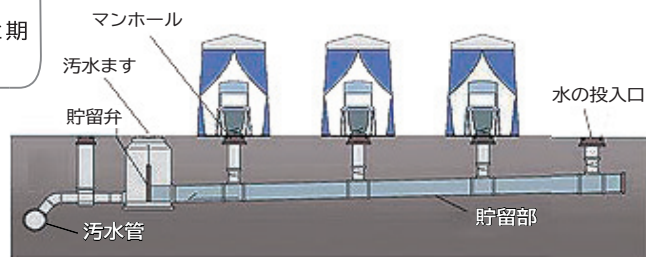
○災害用マンホールトイレの拡充

避難所となるすべての小・中学校および福祉避難所への整備を完了し、令和6年度は災害時の活動拠点となる保健センターへの整備を進めています。



▲災害用マンホールトイレ

災害用マンホールトイレの仕組み



災害用マンホールトイレは、マンホールの上に便座やテントを組み立てるんだ。災害時にもすぐ使えると期待されているよ!

たま川減右衛門・量右衛門の「これ知ってる？」
《除湿剤の捨て方》の巻

水が溜まるタイプの除湿剤は**必ず**溜まった水を流してネ
○溜まった水…水道水で薄めてからシンクやトイレに流せませ
○容器…軽く洗って容器包装プラスチックで捨ててネ



※溜まった水には薬品成分が含まれているので直接触れないように注意してください。

問合せ 生活環境課 ☎204

出発式および小作駅東口周辺繁華街パトロール

日時 12月13日(金)午後6時30分から

実施場所 小作駅東口駅前多目的広場および小作駅東口周辺繁華街

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ☎216

暮らし

12～1月は、政治家の寄附禁止PR強化期間(冬期)

寄附禁止のルールを守って明るい選挙

を実現しましょう。

政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。

また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

【みんなで徹底しよう「三ない運動」】
・政治家は有権者に寄附を贈らない!
・有権者は政治家に寄附を求めない!
・政治家から有権者への寄附は受け取らない!

問合せ 選挙管理委員会

事務局 ☎684

